

福島県総合計画審議会 議事録

1 日時

平成27年6月9日(火) 13時30分～15時00分

2 出席者

(委員) 今泉委員、大泉委員、大橋委員代理・遊佐様、加藤卓哉委員、轡田委員、久保委員、小林委員、塩谷委員、瀬田委員、馬場委員、早矢仕委員、伴場委員、東委員、前澤委員、芳見委員、和田委員、渡邊委員代理・石井様
(福島県) 企画調整部長、企画調整部理事兼政策監、復興・総合計画課長、復興・総合計画課主幹兼副課長、復興・総合計画課主幹 (以上事務局) 広報課主幹兼副課長、総務部政策監、危機管理部政策監、企画調整課主幹(企画調整担当)、避難地域復興局次長、文化振興課主幹、生活環境部政策監、保健福祉部政策監、こども未来局次長、商工労働部政策監、観光交流課長、農林水産部政策監、土木部次長、出納局参事兼出納総務課長、企業局次長、病院局次長、教育庁理事兼政策監、警察本部総務監、県北地方振興局次長、県中地方振興局次長兼地域連携室副室長、県南地方振興局次長兼企画商工部長、会津地方振興局次長、南会津地方振興局企画商工部主幹兼副部長兼地域づくり・商工労政課長、相双地方振興局次長兼企画商工部長、いわき地方振興局企画商工部副部長兼地域づくり・商工労政課長

3 議題

- (1) 総合計画の推進について
- (2) 復興計画の見直しについて

4 決定事項・確認事項

- (1) 審議会会長に塩谷委員が選出され、審議会副会長には、久保委員、渡邊委員がそれぞれ選出された。
- (2) 審議会や総合計画進行管理・復興計画見直し部会の設置、地域懇談会の開催等について及び復興計画(第二次)の見直しについて事務局から説明があり、了承された。

5 発言者名、発言者ごとの発言内容

以下のとおり

司会（復興・総合計画課主幹兼副課長）

——開 会——

本日はご多忙のところ委員の皆様にはお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

私、本日の進行役を務めさせていただきます企画調整部復興・総合計画課、佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、定刻でございますので、ただいまから福島県総合計画審議会を開催いたします。

——あいさつ——

司 会
企画調整部長

はじめに企画調整部、部長の近藤よりごあいさつを申し上げます。

皆さん、こんにちは。ご紹介にあずかりました県の企画調整部長の近藤でございます。よろしくお願いいたします。開会にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。また、日ごろより県政の発展に格別のご高配を賜っております。この場を借りまして改めて御礼申し上げたいと思います。

前回の任期から引き続き委員になられた方、そして今回新たに委員になられる方、それぞれおられますけれども、快く委員の就任をご承諾いただいたと伺っております。ありがとうございました。

平成 24 年 12 月に策定いたしました福島県総合計画「ふくしま新生プラン」、これにつきましては、目標年度に、震災から 10 年後、そしてオリンピックイヤーであります 2020 年というものを掲げて取り組んできております。本県では、本年度を東日本大震災・原子力災害からの真の復興に向けてさまざまな課題に果敢にチャレンジする年と位置づけておりまして、復興への取組を、国、県、市町村、そして県の各種団体の皆様、県民の方々とともに、総力を挙げて取り組んでまいりたいと思っている次第でございます。

そして、いわゆる総合計画と別ではございますけれども、そこに非常に連動しております福島県の復興計画につきましては、改定を 1 回やっております、それが平成 24 年の 12 月ということで、ちょうど 2 年 6 カ月が経過したというタイミングになっております。この間、避難地域の解除が行われ、ちょうど今、国と一緒に避難市町村 12 市町村の将来像というものの取りまとめにかかっておりまして、おそらく来月以降取りまとめるようなことも今我々としてはやっております。そして、ご案内の方もおられるかもしれませんが、浜通りの失われた雇用や産業を再生させていこうということで、イノベーション・コースト構想というような言い方をしていますけれども、廃炉関係の国際産学連携でありますとか、廃炉には必須となりますロボットの技術開発、そして再エネとか、非常に条件不利地域でありますあの地域で農業をどういうふうに新しくやっていくかというイノベーションアグリというようなことで、いろいろなイノベーションコー

スト構想の中身をこれまで検討してきておりまして、ちょうど6月に入ってから一定の取りまとめというのを先般行ったところでございます。

こういったいろいろな動きがある中で、この第2次復興計画というものを見直してまいりたいというようなことを考えております。このあと事務局から説明がありますけれども、本審議会においても審議をすることとしております。活発なご議論を賜れればと思っております。

今、申し上げましたようなことをはじめまして、今、報道も含めていろいろ福島に関する動きが報じられていると思います。我々も、本年は非常に大きな節目の年であろうというふうに思っております、復興をさらに加速させていくために、委員の皆様のそれぞれのお立場からご意見を積極的に賜りまして、福島県の復興が一日も早く、そして、よりよいものになるように取り組んでまいりたいと思っておりますので、何とぞお知恵をご拝借できればというふうに思っております。

それでは、審議会がこれから始まりますけれども、皆様の積極的なご意見、ご提案をお願いして、私のごあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いをいたします。

本日は、総合計画審議会委員の委嘱替え後、初めての審議会でございますので、議事に入ります前に、新しく委員になられました委員のご紹介をさせていただきます。お手元の出席委員名簿をご覧ください。

まず、加藤憲郎委員でございます。なお、加藤委員は、本日欠席でございます。小林清美委員です。

伴場賢一委員です。

前澤由美委員です。

前回から引き続きご審議いただきました委員の皆様におかれましては、大変申し訳ございませんが、本日は時間の都合上、お一人お一人の説明は割愛させていただきますが、改めまして今任期中もどうぞよろしくお願いいたします。

なお、近藤部長につきましては所用のためここで退席をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(企画調整部長退席)

——会長・副会長の選任について——

それでは、次第3、会長・副会長の選任に移ります。福島県総合計画審議会条例によりまして、会議の議長は会長が務めることになっておりますが、本日は改選後初めての審議会であり、まだ会長が選任されておられません。会長が選任されるまでの間、仮議長に議事の運営をお願いしたいと存じます。

仮議長は事務局から指名をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、恐れ入りますが前総合計画審議会会長の塩谷委員をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

司 会

司 会

塩谷委員	<p>(異議なし)</p> <p>では、塩谷委員、よろしく願いいたします。</p> <p>ただいまご指名を受けました塩谷でございます。会長が選任されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。</p> <p>議事に先立ちまして定足数の確認を行います。本日は委員現員 25 名中 17 名が出席しておりますので、この審議会は有効に成立しております。</p> <p>続きまして議事録署名人を 2 名選びたいと思いますけれども、私からご指名申し上げてよろしいでしょうか。</p>
	<p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。では、議事録署名人をご指名申し上げます。お一人は久保委員、もうお一人は芳見委員にお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、会長・副会長の選出に移ります。選出する人数や方法ですが、これまでと同様、会長 1 名、副会長 2 名ということでいかがでしょうか。</p>
復興・総合計画課長	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、会長 1 名、副会長 2 名について、福島県総合計画審議会条例第 4 条第 1 項の規定により委員の互選により選出することといたします。事務局のほうで何かございますでしょうか。</p> <p>会長につきましては、前回、総合計画審議会議長をされました塩谷委員に引き続きお願いをしたいのですが、いかがでしょうか。</p>
塩谷委員	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、会長は私、塩谷ということで、よろしく願いいたします。</p> <p>続いて副会長を選任したいと思いますが、どなたかご意見はありませんか。もしないようでしたら、私のほうから提案させていただいてよろしいでしょうか。</p>
	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、副会長には久保委員と渡邊委員にお願いすることはいかがでしょうか。</p>
司 会	<p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。それでは、副会長は久保委員と渡邊委員にお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、ここで仮議長の務めは終わらせていただきます。</p>
塩谷会長	<p>ありがとうございます。それでは、会長に選任されました塩谷委員からごあいさつをお願いいたします。</p> <p>会長に選ばれました塩谷でございますが、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。</p> <p>私、会長になりまして今回で 3 期目ということになります。その最初の仕事が 2009 年に策定されました現在の総合計画の見直しというところから始めました。現在の総合計画は復興計画にあわせて見直しが行われたわけですが、その後は両者を一体的に点検・管理するというところでこの審議会がつけられました。そして、先ほど部長のごあいさつにありましたように、本年度については復興計画の見直</p>

しもこの審議会が務めるということで、非常に重要な責務を持っているかなというふうに思います。

震災から5年目というのは、やはり一つの節目の年を迎えたかなというふうに思います。中間貯蔵施設への搬入等も始まっていますけれども、一方で、避難指示区域の解除であるとか、あるいは、損害賠償の支払いの終期といったものが盛んに議論されています。これから県民一人一人が生きがいであるとかやりがいを感じられるような復興に近づいていくために最大限の努力をして頑張っていきたいと考えているところであります。

今年度ですけれども、全体としては3回の審議会を予定しております。ただ、復興計画の見直しが12月末ということで、ほぼ半年間の日程ということになっております。その間に部会でありましてとか地域懇談会を開きながら、かなりタイトなスケジュールでこの審議会を進めていくこととなります。限られた時間ではございますが、忌憚のないご意見をいただき、有意義な審議会にしていきたいと思っておりますので、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

司 会

ありがとうございました。

— 議 事 —

司 会

それでは議事に入ります。これ以降は、福島県総合計画審議会条例第5条第2項の規定により会長に議長をお願いしたいと存じます。塩谷会長、よろしくお願いいたします。

会 長

それでは私が議事の進行を務めさせていただきます。

議事の(1)総合計画の推進について、事務局から説明をお願いします。

復興・総合計画課長

こんにちは。当審議会の事務局を担当させていただいております復興・総合計画課、課長の助川と申します。私のほうから、総合計画の推進につきましては、資料1、資料2、資料3、参考資料の2でご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、資料の1でございます。「総合計画の推進について」でございますが、1番、基本的な考え方、こちらはご審議をいただくにあたっての基本的な考え方を説明したものでございます。第1段落目は、福島県総合計画「ふくしま新生プラン」、平成24年12月に策定したものでございますが、これの着実な推進を図るため、これまでの取組の成果や直面する問題点などを整理しまして今後の取組につなげていくということで、総合計画の推進、進行管理にかかわる事項につきまして本審議会でご議論いただくというものでございます。

2段落目の「また」以降でありますけれども、こちらは福島県復興計画の12の重点プロジェクトを総合計画の重点プロジェクトとして整理しておりますことから、復興計画につきましても、総合計画同様、本審議会で一体的に推進を図っていくということでございます。

2番でございますが、こちらは審議の進め方の具体的な内容についての記載でございます。四角の囲みでございますが、総合計画の対象は、本県の人口・経済の推移、第3章の政策分野別の主要施策の施策と指標の進捗状況、第4章の地域

別施策の進捗状況、第5章の復興計画12のプロジェクトと人口減少・高齢化対策プロジェクト、合わせまして13のプロジェクトの進捗状況につきまして、調書を私どものほうからお示しをいたしまして、委員の皆様にご議論をいただくというものでございます。

3番の取りまとめの結果の公表につきましては、評価の結果につきましてホームページに掲載するなど広く周知を図っていくこととしております。

参考となりますが、26年度の事例につきまして参考資料1のほうでご覧いただきたいと思っております。こちらは昨年度の資料となっておりますけれども、例としまして、4ページにつきましては政策分野別の主要施策第3章の施策評価調書、昨年度の例でございます。6ページにつきましては地域別の主要施策、第4章の調書でございます、こちらは県北地域の例でございます。8ページになりますが、こちらは重点プロジェクト、第5章の進捗状況の調書でございます、こちらでは再生可能エネルギー推進プロジェクトを添付させていただいております。

こちらの調書を私どものほうからお示しをさせていただきまして、委員の皆様にご議論をいただくということで考えております。ご意見をいただいた内容につきましての反映状況が、参考資料の1ページに戻っていただきまして、政策分野別の取組状況ということが1ページ・2ページ、地域別の主要施策の取組状況が3ページのとおりとなっております。

具体的に意見の反映状況をご説明させていただきますと、1ページでございますが、ご意見の欄、左から2列目でございますけれども、ここの⑤番で、例えば「現在の求人状況は復興需要による一時的なものに過ぎないため、復興が一段落した後を見据えて雇用の新たな受け皿づくりを進める必要がある」というご意見を昨年度いただいております。これに対しまして県の対応方針といたしましては、その隣の列の⑤番でございますが、「裾野が広く経済波及効果が大きい輸送用機械関連産業などに加え、再生可能エネルギー関連産業や医療関連産業について、戦略的かつ積極的な企業誘致活動を展開するとともに、浜通りの再生に向け力強いエンジンとなるイノベーション・コースト構想の具体化を進め、安定的な雇用の受け皿を作っていく」と。具体的には、平成27年度の主な事業といたしまして、一番右の列でございますが、下から4つほど並んでおりますけれども、輸送用機械関連の育成事業、あるいは再生可能エネルギー関連産業の集積事業、医療機器開発・安全性評価拠点の整備事業、ふくしま産業復興企業立地支援事業等にいただいたご意見を反映させていくと、そういったサイクルの中でご議論を進めさせていただきたいと考えております。

以上が資料1の説明でございます。

資料2をお願いいたします。資料2「総合計画審議会部会の設置」でございます。

1番、部会の設置の趣旨でございますが、(1)番、こちらは総合計画の進行管理を集中的に行うため部会を設置したいというものでございます。(2)番、総合計画では復興計画の12の重点プロジェクトを計画の中に位置づけたことから、総合計画と復興計画の一体的な評価、進行管理を行っております。そのため

(1) で設置いたします部会において復興計画の見直しについてのご議論をいただきたいという内容でございます。

2 番でございます。名称は「総合計画進行管理・復興計画見直し部会」とさせていただきますと思います。(2) の審議の内容でございますが、2 つございまして、ア、総合計画、主に政策分野別の主要施策、第 3 章になりますけれども、こちらと重点プロジェクト、こちらは第 5 章になりますが、この取組状況について、いわゆる進行管理を行っていく。イにつきましては復興計画第 2 次の見直しについてご審議をいただくという内容でございます。

3 番、部会委員の人数でございますが、部会委員は 15 名といたしまして、このうち 10 名を審議会の委員の皆様から会長が指名をしていただく、残りの 5 名につきましては、復興計画の見直しを審議するための特別委員といたしまして、外部の専門家や有識者の中から知事が任命をさせていただくというところで考えております。特別委員の想定といたしましては、依然として厳しい状況に置かれております相双地域でまちづくりですとか基盤産業であります農業等の分野で活動を実践する方々、あるいは、今後成長が見込まれる産業の有識者の中から想定することを考えているところでございます。

4 番、部会委員の任期及び指名でございますが、(1) の審議会委員につきましては、任期は次回の改選のときまでとさせていただきます、(2) 特別委員につきましては、復興計画の見直しを今年度実施いたしますので、平成 27 年度末までということ考えております。

裏面にまいりまして、5 番、部会報告の取り扱いでございますが、部会は審議した結果を審議会に報告し、審議会はこの報告を踏まえて審議を行うものとするということでございます。その下にイメージ図を部会の構成ということで示させていただいておりますが、こちらにつきましては、「総合計画進行管理・復興計画見直し部会」とさせていただきます。総合計画の進行管理を審議する部分といたしましては、審議会の委員 10 名の方で審議をいただきます。復興計画の見直しに係る審議につきましては審議会の委員 10 名に特別委員 5 名を加えまして、復興計画の見直しにつきましては 15 名で審議をいただくという内容で考えております。

資料の 3 番に移らせていただきます。地域懇談会についての資料でございます。

1 の目的、総合計画のうち、主に地域別の主要施策、第 4 章に関する部分につきまして、県民の皆様方から意見をお聞かせいただきまして、今後の取組に反映をさせていくというものでございます。開催日程につきましては、7 月末まで各地方振興局ごとに実施をさせていただき、出席者につきましては各地方振興局で選定をしてみたいと考えております。

懇談テーマにつきましては 2 点ございまして、テーマの 1 といたしましては、各地方振興局ごとに各地域の課題がございます。こちらをテーマの 1 番とさせていただきますと思います。テーマの 2 番としましては、全県共通の課題といたしまして人口減少対策をテーマとして設定させていただきたいと思っております。こちら

につきましては人口減少対策プロジェクト、総合計画の重点プロジェクトの一つであること、現在、人口減少の抑制を目的といたします地方創生の動きがある中で、ここでいただいたご意見を、県といたしまして総合戦略というものを秋口に策定していくわけなのですが、こちらに反映させていくという意味からも、この人口減少対策につきましてテーマとして設けさせていただきたいということでございます。

この人口減少の現状につきましては、参考資料の2をご覧くださいと思います。こちらで人口減少の現状につきまして簡単に説明させていただきたいと思います。「福島県の人口（現状及び将来人口推計）について」という資料でございいます。

1番、人口の現状分析とありますが、こちらは先月29日に第4回の「地域創生・人口減少対策有識者会議」の資料を抜粋したものでございます。県の人口動向分析につきましては、1972年（昭和47年）から、1997年（平成9年）まで、本県の人口は増加をしておりましたが、平成10年、1998年以降は減少の一途をたどっているところです。厚生労働省の外郭団体の研究所の将来推計によりますと、県の人口は2040年には約149万人、2060年には109万人まで減少するというような想定がなされているところでございます。

次ページにまいりまして、人口の減少につきましては、自然動態と社会動態がございいますが、2ページにつきましては自然動態に関するものでございます。本県の出生・死亡の増減につきましては、出生数は減少、死亡数は増加を続けまして、こちらの図にございますように、2003年（平成15年）に死亡数が出生数を上回る転換期を迎えております。この2003年以降、死亡者数が出生数を上回って推移しておりまして、このような構造的な要因によりまして人口は下降を続けている状況です。

社会動態についての特徴は次ページの3ページでございまして、(1)の丸の2つ目でございますが、社会動態につきましては、県外への転出数、こちらは15歳から24歳の若者が突出して多くなっておりまして、転出超過数全体の約9割を占めている状況となっております。

資料5ページをお願いいたします。将来人口の推計についてでございますが、こちらは人口目標レベルを設定するための参考とするために、県民の皆様の希望をかなえる観点から、希望出生率の達成年度、社会増減の推移、それぞれについて仮定値を設定しまして将来人口の推計シミュレーションを行ったものでございます。現在、シミュレーションを継続している状況でございますが、こちらにつきましては複数パターンを提示させていただいたところでございます。内容につきましては5ページ以降の記載のとおりでございまして、詳細な説明についてはここでは省略をさせていただきたいと思っております。

資料の3に戻っていただきまして、資料の3の5でございまして、今回の地域懇談会につきましての総合計画委員のご対応についてでございます。各地域懇談会ごとにそれぞれ2名程度、委員の皆様にご出席をしていただきたいと思いますと考えております。具体の出席者につきましては別途調整をさせていただきたいと思

会 長

います。

総合計画の推進の説明につきましては以上でございます。

ありがとうございました。資料1から資料3まで、参考資料を含めてご説明いただきました。

昨年度と異なる点がいくつかありますので申し上げたいと思います。まず、資料2、部会設置、これは条例の第6条に基づくものですが、今年度については総合計画の進行管理と復興計画の見直しの2つの事項を部会で審議していただきます。そして、復興計画の審議に関しては特別委員を加えるというご提案でした。

それから、資料3の地域懇談会についてですけれども、県共通の課題である人口減少対策を懇談のテーマに据えて住民の皆さんのご意見をいただくということでもあります。先ほどのご説明にもありましたけれども、今年の秋を目途に、県では人口減少対策・地域創生のための総合戦略を策定することですし、総合計画においても、13ある重点プロジェクトの筆頭に「人口減少・高齢化対策プロジェクト」というものを掲げています。参考資料等でも説明がありましたが、福島県の人口はこのままいくと2060年には現在の半分近くになってしまうという推計もありますので、ぜひ皆さんからいろいろご意見を出していただきながら施策に反映させていただくということでもあります。

それでは、これまでの内容について、ご質問、ご意見があればこれからお出しいただきたいと思います。なお、全体のスケジュールと復興計画の見直しについては、議事の(2)のほうで説明があるかと思しますので、今説明のあった資料の範囲でまずはご議論いただければというふうに思います。いかがでしょうか。

1点、確認というか、私のほうから質問させていただきたいことがあるのですが、実は、皆さんのお手元にも総合計画があると思います。この計画を立てますときに、福島の人口の動向ということで一定の推計値を出したものがあると思います。シナリオAというゆるやかな人口減少のケースと、それから急激な人口減少のシナリオBという2つのパターンを出したのですが、今回出された資料というものは、以前に予測した数値との関係はどうなっているのかというところを教えてくださいたいのが一つです。もう一つ、人口推計というのはなかなか難しいものがあると思いますけれども、特に相双地域あるいは避難指示区域の人口については、どういう条件といいますか想定を置いて今回の将来推計というものが出てきたのかというところを、ご存じでしたら教えてくださいたいと思います。よろしくお願いします。

復興・総合計画課長

復興・総合計画課でございます。総合計画の中にございますシミュレーション2つでございますが、こちらにつきましては、先ほどの参考資料2の中にございますけれども、厚生労働省の外郭団体の社人研の想定でいきますと、2040年については149万8,000人ということで、こちらのシミュレーションの中に入っているというような認識でございます。

ただ、今回の地域創生の中でつくっていくものにつきましては、県民の希望出生率というものをアンケート等を通じまして把握をして、それをいかに達成して

	<p>いくつかということの中で人口の目標的なものを示していきたいと思います。その人口目標につきましてはまだ具体的な数字として示しておりませんので、こちらとの関係としては明確にはなっていない状況でございます。</p> <p>また、避難地域との関係の人口をどう見込んでいくのかということでございますけれども、避難地域につきましては、先ほど来お話がございしますが、国におきまして避難地域の将来像というものが現在検討されております。そちらの関係ですとか、あるいは市町村におきまして、今回、人口ビジョンというものを各市町村が本年度中に策定をしていくということになってございますので、そちらとの連携を図りながら避難地域の人口については見込んでいきたいということを現状では考えているところでございます。</p>
<p>会 長</p> <p>大泉委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、委員の皆様から、総合計画の進行管理の進め方についてでも結構ですし、あるいは資料にかかわってのご質問等があればお願いします。いかがでしょうか。</p> <p>質問です。2点ほどなのですけれども、1つは、今の総合戦略について、人口減少に関する戦略ということで、子育てとか地方の仕事づくりとか、いろいろな施策が出てくると思います。そういう施策の部分と総合計画の施策の部分とリンクしているのか、あるいは別途のものでつくっていらっしゃるのかということが1点です。</p> <p>それから、地域懇談会のほうなのですけれども、資料の3、これは私も昨年出席させていただきまして、県主催の意見交換会ですと、どうしても地域の皆さんの陳情型、要望型のお話しになりやすいのですけれども、地域懇談会では実に皆さん建設的で前向きなご意見をたくさんいただいたと思います。であるからこそ、その意見がどのように総合計画の見直しに反映されているという結果を、やはり懇談会出席の皆様にはフィードバックするべきではないかなと。もし、していなかったらそれで結構ですけれども、それによってやはり総合計画の役割を県民の皆さんが理解していくのではないかなと思いました。以上2点です。</p>
<p>会 長</p> <p>復興・総合計画課長</p>	<p>ありがとうございます。今の2点について事務局のほうからよろしいでしょうか。</p> <p>今ほどの2点ございますが、1点目につきましては、総合計画と、今回策定をしていきます地方創生に関する総合戦略との関係ということでございますが、総合計画につきましては県政全体の基本的な方針を示す最上位の計画ということで、ある意味、政策分野につきましては、県づくりの指針というものを総論的に定められているものと認識しております。これに対しまして総合戦略のほうでございますが、こちらは総合計画のプロジェクトの1つとなってございます「人口減少対策プロジェクト」、こちらのプロジェクト、先ほど大泉委員のお話にございましたけれども、「しごと」「ひと」「まち」「子育て支援」の観点から具体的に推し進めていくという具体的な実行計画的な要素を含んだものであるというふうに捉えているものでございます。</p> <p>2点目の地域懇談会についてでございますけれども、地域懇談会を開催した内</p>

	<p>容につきましても、先ほどの参考資料1のような形で反映をさせていただいているところがございますが、こちらにつきましてはホームページ等で広く周知はしているところですが、個別にご出席をさせていただいた方々に、このような反映状況でございましたというようなことを引き続きはっきりとお示しをしていきたいというふうに考えております。</p>
会 長	<p>今の関連でさらに何かございますか。</p>
大泉委員	<p>総合戦略、総合計画は、内容的に整合性があるという認識でよろしいですか。</p>
復興・総合計画課長	<p>総合計画につきましては、先ほどご説明させていただいたように、広く基本的な指針を示したものでございまして、それを具体的に実行するためのものということで今回の総合戦略というものを考えておりまして、総合計画から外れるものではないというふうに考えております。</p>
瀬田委員	<p>瀬田です。私も地域懇談会についてお聞きしたいことが1点だけあります。地域の声はすごく大事なのですが、前は、私は南会津在住なのですが、会津若松のほうの懇談会に出させていただきました。自分では知らなかったことがとてもたくさんあって、同じ会津にしてもちょっと違うところに参加をさせていただいて、外側の目からその地域を見ると、「そういうことを考えていたのだな」というのがすごく身にしみてわかったので、今回、今年度の委員の対応に関しては、担当地域というのはどのような配置を想定していらっしゃるのでしょうか。</p>
会 長	<p>地域懇談会についてのことでございますけれども、初めての方もいらっしゃいますので、地域懇談会の出席者をどういう形で選んでいるのかということと、逆にこちらの委員がどういう形で参加なりをするのかということ、2つをご説明いただきたいと思います。</p>
復興・総合計画課長	<p>地域懇談会の出席者についてでございますけれども、地域懇談会に出席いただく県民の皆様につきましては、各地方振興局でそれぞれテーマを設定してございますので、その中から地域でそういった活動をされている方を振興局のほうで選んでいただいているところがございます。</p> <p>各委員の皆様のご出席の関係につきましては、地域ごとにお住まいのところに近いところ等を勘案してこれまでご出席をお願いしてきているところがございますが、どの委員の皆様方にどちらに出席していただくかというのはこれから決めていく話でございますので、委員の皆様のご希望等を把握しながら、これまでのやり方とあわせて委員の皆様のご出席の会場を決めていきたいというふうに考えております。</p>
会 長	<p>今まではそれぞれの出身地といいますか、その近くでということ配慮していただいていたかと思うのですが、瀬田委員の考えだと、むしろそうではないところに行くのも一つのアイディアではないかということでしょうか。</p>
瀬田委員	<p>もちろん自分の住んだところは、1つ意見を言っただけならば10ぐらい理解できることが多いのですが、やはり大事な「声」なので、委員自体も知らないところを知るというのはすごく今後の展開が広がるのではないかなと思いましたが、意見を思いました。</p>
会 長	<p>では、希望をとっていただきながら調整していただくということでしょうか。</p>

復興・総合計画課長	<p>か。</p> <p>ただいまご意見をいただきましたので、委員の皆様のご希望というものを把握させていただいた中で決定をさせていただきたいと考えております。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。せっかくの機会ですので、これから人口減少対策のところも議論していただきますけれども、今日の段階でこの問題についてご意見があれば出していただければと思います。</p>
前澤委員	<p>それでは、司会の特権で申し訳ないのですが、公募で委員になられた前澤委員、今年度に関しては、地域懇談会でもこの人口減少対策というのが一つの大きなテーマになるということで、これまでのご経験を踏まえて、重要な点などをこの場で少しお話しいただければと思います。</p> <p>前澤と申します。よろしく願いいたします。いわき市で子育て支援の団体を運営して5年になります。市の委託を受けて、幼児期病児緊急対応強化事業を行っています。子育て世代の家庭とか、それから、学校教育の現場を支援させていただいています。</p>
会 長	<p>子どもたちが安心して育っていく環境がなくなってしまったものですから、どうしても居心地のよくない福島県というイメージが子どもたちの中にあります。教育をもっと楽しく、面白く、深くしていかないと、都会のほうにあこがれとか学びのほうを求めて出ていってしまうのではないかと感じています。いわきしにも大学や短大がたくさんあるのですが、一部は残っている子どもたちもいますが、やはり、もっともっとということや、地域が安心したところではないということではなかなか定着しないのではないかと思います。</p> <p>また、暮らしている大人たちも、福島で暮らしてよかったとか、各地域のよさをもっと理解して子どもたちに伝えていくような、不安ではあるけれども、いいところを見て、少しずつ自立していく方向で話し合いをしていったほうがいいのかと感じました。</p> <p>自己紹介も含めてお話をいただいてありがとうございました。ほかの委員の皆さんはいかがでしょう。ほかにご意見はありますか。</p> <p>それでは、本日のところは、ご提案がありましたように、政策分野別の主要施策及び重点プロジェクトの取組状況の評価を機動的、効果的に行うため、そして、復興計画の見直しに関する審議を行うために「総合計画進行管理・復興計画見直し部会」を設置し、併せて総合計画の進行管理と地域懇談会について議論していくということで了承していただけますでしょうか。</p>
復興・総合計画課長	<p>(異議なし)</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、議事の(2)ですが、復興計画の見直しについて、事務局から説明をお願いします。</p> <p>復興計画の見直しにつきまして、資料の4、参考資料の3、資料の5でご説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>まず最初に、復興計画はどんなものなのかということ、初めての方もいらっ</p>

しやるかもしれませんので、簡単にご説明をさせていただきます。参考資料の3をご覧くださいければと思います。

こちらは復興計画（第2次）、平成24年12月に策定をしたものの概要版でございます。ページをおめくりいただきますと、1ページがございまして、左のほうに「Ⅲ主要施策」とございまして、その中でⅢ-i、復興へ向けた重点プロジェクトというものがあり、「安心して住み、暮らす」が①から④、「ふるさとで働く」が⑤から⑧、「まちをつくり、人とつながる」が⑨から⑫、こちらが12の重点プロジェクトということになってございます。その具体的な内容につきましては、2ページと3ページになっております。こちらで簡単に説明させていただきます。

2ページ「安心して住み、暮らす」につきまして、1番の「環境回復プロジェクト」、こちらにつきましては、27年度の主要な事業といたしましては除染対策がここに入ってきます。2番の「生活再建支援プロジェクト」、こちらにつきましては、27年度でいいますと復興公営住宅関連などが入ってきております。3ページ、これは右側にずっと見ていくものですから、3ページの一番上、「安心して住み、暮らす」の3番でございまして、「県民の心身の健康を守るプロジェクト」、こちらにつきましては県民健康調査事業がこちらの主要なものとなっております。4番といたしまして、「未来を担う子ども・若者育成プロジェクト」、こちらにつきましては子ども医療費助成事業などが主な事業となっております。

2ページに戻っていただいて「ふるさとで働く」です。5番目のプロジェクトとしましては「農林水産業再生プロジェクト」でございます。6番目につきましては「中小企業等復興プロジェクト」、こちらにつきましては企業立地の補助金などが主な事業となっております。3ページにまいりまして、7番「再生可能エネルギー推進プロジェクト」、8番、「医療関連産業集積プロジェクト」、こちらでいいますと郡山に現在、安全性評価センターという拠点をつくっておりますが、そういったプロジェクトがこちらの8番に盛り込まれている内容となっております。

もう一度2ページに戻っていただきまして、「まちをつくり、人とつながる」の9番「ふくしま・きずなづくりプロジェクト」、こちらにつきましては、戦略的な情報発信事業がこちらの主要な事業となっております。10番「ふくしまの観光交流プロジェクト」、観光関係で、現在もデスティネーションキャンペーンを実施させていただいておりますが、そういったものが主要事業となっております。3ページの一番下、11番「津波被災地等復興まちづくりプロジェクト」、12番「県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト」、こういった土木関係のプロジェクトが11番、12番という形になってございまして、こちらが復興計画の概要でございます。

資料の4番でございますが、こちらで復興計画（第2次）の見直しについてご説明をさせていただきます。

1番の（1）、見直しの考え方でございますが、ただいまの復興計画（第2次）の中に記載がございまして、原子力発電所事故の収束状況、避難地域の変更、進

行管理の結果等を踏まえまして、復興計画につきましては、適時、柔軟な見直しを行うこととしているところでございます。見直しに関しましてのこれまでの対応が（２）番でございまして、復興計画（第１次）を平成 23 年 12 月に策定しておりますが、その後、避難指示区域の見直し等の大きな環境変化がございまして、現在の復興計画（第２次）が平成 24 年 12 月末に策定されたということでございます。

第２次計画の改定以降につきましては、こちらの総合計画審議会の中で進行管理を実施させていただきまして、その成果を次年度の当初予算に反映し、さらには福島県の復興計画（第２次）の別冊として取りまとめてまいったところでございます。

裏ページでございますが、今後の見直しにあたっての考え方でございますけれども、現在、国において検討を進めております「避難地域の将来像の検討」や「イノベーション・コースト構想の具体化」、さらには「中間貯蔵施設や避難指示解除をめぐる動き」など、本県に大きな影響を与える環境の変化が見え始めてきているところでございます。

復興計画の目標年度は 2020 年でございますが、この年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されまして、その中で本県の姿をしっかりと発信していくことを目指しております。現行計画におきます取組内容の変更、さらには新たに盛り込むべき取組内容など、復興計画についても見直しを図っていく必要があるというふうに考えております。

このため、平成 20 年度におきましては、計画の見直しをしていくこととさせていただきたいと思っております。

具体的な進め方としましては、復興計画の見直しは総合計画及び復興計画の進行管理と密接に関係してございますことから、先ほどご説明をさせていただきました総合計画審議会の中に見直し部会を設置しまして、見直しを集中的に行っていただくこととしたいと思っております。

では、具体的にどう進めるのかということが 3 番でございまして、大きく 2 つに分けて進めてまいりたいと考えております。1 つ目の柱としましては、既存計画の総点検を実施するというところであります。環境が変わってきていることによって記載内容のずれが少しずつ出てきているところがあるかもしれません。そこを総点検させていただきます。

もう 1 つの柱といたしましては、新たなプロジェクトの追加検討ということで、新たなさまざまな動きがございまして、そこに重点プロジェクトとして追加するものがあるのかないのか、そういったものを皆様のほうからご意見をいただきながら進めてまいりたい。この 2 本立てで庁内でも検討を進め、外部有識者、こちらは総合計画審議会でございますけれども、総合計画審議会におきましては、7 月からこういった具体的な審議に入っていただきたいと考えております。私どもの目標といたしましては、今年の 12 月までに復興計画の見直しを進めてまいりたいと考えているところでございます。

具体のスケジュールにつきましては資料の 5 番でございまして、表の左側が総

合計画の進行管理に関する項目でございまして、右側が復興計画の見直しに関連する事項でございます。本日、6月9日が第1回目の審議会の開催となっております。7月の上旬から7月いっぱいにかけて地方振興局ごとに地域懇談会を開催させていただきたいと思っております。7月の中旬につきましては、復興計画見直しに係る総点検の結果の検討を行います第1回の部会を開催する予定としております。9月の上旬、総合計画の進行管理を行うための部会、こちらは先ほどの委員10名の皆さんでの開催となるものです。復興計画の取組についての追加を検討するための部会、こちらは特別委員を含みます15名での開催を予定しておりますが、こちらが9月上旬、これらをあわせまして第2回の部会と表記をさせていただきます。

10月の中旬にそれまでの部会での検討を第2回審議会で報告し、審議をしていただくこととしております。11月の上・中旬でございますが、第3回目の部会です。復興計画（第3次）の案をご審議いただきます。その後、復興計画の第3次につきましてはパブリックコメント、市町村への意見照会等を経た上で、最終案につきましては、審議会の全委員の皆様方にご送付をさせていただきたいと考えております。それを経まして復興計画（第3次）につきましては12月下旬に完成をしまいたいと考えております。

年が明けまして2月には第3回の審議会を開催させていただきまして、本年度、皆様にご審議をいただいた総合計画の進行管理に係るご議論の平成28年度当初予算案への反映状況、復興計画（第3次）についてご報告をさせていただきたくております。

復興計画等に関します説明は以上でございます。

会 長

ありがとうございました。資料4、資料5に基づきまして、復興計画の見直しの概要と今年度のスケジュールについて説明をしていただきました。例年、総合計画の点検の部会を何回か開催していますけれども、今回は特別委員を含めた形での復興計画の見直しも行うということで、例年より部会の回数が増えているところもご確認いただければと思います。

それでは、今説明していただいた内容について、ご意見、ご質問があればお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

1点確認させていただきたいと思うのですが、資料4の裏面の最初の3行のところ、現在さまざまな大きな動きがあって、本県の復興に大きな影響を与える事象や環境変化が見え始めてきていると。まさにこういったものがあることが復興計画の見直しの一つの要因になっていると思うのですが、タイムスケジュールとの関係で、こういった今議論している大きなことというのは、例えば夏ぐらいまでにはっきりして、それを踏まえた形で部会なり審議会での議論が進むというふうに理解してよろしいのでしょうか。特に復興計画にあたっては、やはり予算のことも大きく関連してくると思いますので、そのあたりの見通しを教えてください。よろしく願いいたします。

復興・総合計画課長

現在の環境変化と復興計画見直しの時期についてでございますが、こちら、例えば代表的な形で記載させていただいております避難地域の将来像、あるいはイ

ノベーション・コースト構想につきましては、夏ごろまでは国の方針というものがまとまる予定になっているところです。また、復興財源につきましては、現在盛んに議論がなされているところがございます。6月中を目途にだいたいの方向性が見えてくるという想定となっております。

会 長

ありがとうございました。

復興計画の見直しの中身についてでも結構ですし、あるいは、このスケジュールにかかわって、もっと回数を増やしたほうがいいのではないかとか、何かご意見がありましたら、どんなご意見でも結構ですので出していただければと思うのですが、いかがでしょうか。

復興計画の見直しについては事務局の提案の形で進めていくということによるのでしょうか。

(異議なし)

会 長

それでは、せっかくのお集まりの機会ですので、今日初めて参加された委員の方に、日ごろの活動を踏まえて、福島復興についてのところを述べていただければと思います。またご指名で恐縮ですけれども、公募委員の伴場委員、お願いできますか。

伴場委員

ありがとうございます。ご紹介いただきました伴場と申します。よろしく願いいたします。

今回こういう機会をいただきまして、改めて、復興計画ですとか総合計画のほうをじっくり読ませていただく機会をいただきまして本当にありがたいと思っています。何があるかということ、やはりこういった骨格の基本方針があって初めて、私どもNPOの人間なのですけれども、活動ができるということもありまして、改めてありがたいと思っております。

他方、1つあえて、私が普段思っていることとしての問題を共有させていただきたいと思うのですけれども、復興ということと総合計画ということ、両方にかかわると思うのですけれども、復興という定義をもう一回考えるということ、最近自分なりにしています。

復興というのが本当にどういう状態なのか。どこまでいったら復興なのか。一般的に言われている話の中では、時期で当然違ってきます、フェーズで違ってきます。でも、福島の人間にとっての復興というものが何なのかということになってくると、各人の思いもありますし、エリア的にも違いますし、分野的にも違うという中で、でも、復興を早めるためには何らかの一つの基本的な、絶対的な揺るがないような指標なのか、分野なのかというものがあつたほうがいいのではないかと、最近私の考えているところで、その中の一つとして私のほうで考えているのは、やはり若者の教育ということが県の施策の中でも当然中心になってくるところではあるのですけれども、あとは、新しい産業ということがやはりもう一つで、これは長期化するということは間違いなくわかっているのですが、福島第一原発の安全な終焉ということが主要なのかなというふうにいる中で、そういったところを踏まえて、今回のこの委員のほうを、NPOの立場として、もしくは個人として、自分たちの考えていることを述べる機会と

会 長	<p>させていただきたいと思いますので、どうかひとつよろしく願いいたします。ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。復興ということの定義が、本当に難しいことだなと思います。私も先ほどの最初のあいさつで、あえて復興というふうにするよりは、県民一人一人の生きがいだとかやりがいということで言葉として置き換えましたけれども、そうはいつでもそれをどういう形で図るのかとか、難しい問題があるのかなというふうに思っています。もちろん、委員の皆様からこういうことが福島の復興ではないかということを出していただけたらありがたいと思いますけれども、いかがでしょうか。それぞれのお立場、分野で、捉え方も違ってくるのかなと思いますけれども。</p>
小林委員	<p>今回からの新委員ということでいきますと、今日、もうお一方、小林委員にも参加していただいていますので、普段の活動と、その課題の中でお考えの復興についてお話しただけければと思いますが、よろしく願いします。</p> <p>この5月に県婦人団体連合会の会長を交替させていただいて、私、会長になりましたが、私の活動拠点としては郡山市です。ビッグパレットに富岡町の方たちが避難されて、女性専用スペースという女性のためのスペースの支援を、そのときから郡山市婦人団体協議会の会員全員で支援をしてみいました。約4カ月、あそこのビッグパレットを出るまでと、その出たあとも、富田町の仮設、ビッグパレットの仮設と借上住宅に入られた方々と、まだ4年もたっていますが、お花見、忘年会、編み物教室とか、集会所におじゃましていろいろな支援をしております。</p> <p>それで、富岡町の方たちと交流しているのですが、もう帰れないということもわかっておりますし、いろいろ準備のできている方は自分できちんといわきやいろいろなところに家を新築して引っ越したりしているのですが、今一番問題がありますのは、仮設に残っている人たちの行き場がないということ。復興住宅もなかなか自分たちの思うような住宅に入れられないということで、今残された方は、金銭的なこと、精神的なことでもいろいろな悩みを抱えています。でも、私たちはその話を聞くだけで、その悩みをなかなか解決してあげるといことはできなくて、その方たちもいろいろ自分たちでは考えているようですが、復興といっても、4年たってもそういう方たちがまだまだ多くいるということで進んでいるのかなと思っておりますし、高齢者の方が多くそういったところに残されておりますので、そういうこともいろいろ考えながら、いろいろな問題の相談を受けるのですが、仮設住宅にぎりぎり入っていられるということまでにはいたいというのが今は一番なんですね。だから、復興住宅も結構、「できている、できている」とはいうのですが、なかなか抽選とかいろいろあって思うようには入れない。その点をもっと考えてほしいとか、皆様のご希望に沿えるような形でお願いできればいいのかなと思っております。</p>
会 長	<p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>せっかくの機会ですので、委員の皆さん、自由に発言していただければと思い</p>

早矢仕委員

ます。いかがでしょうか。

早矢仕と申します。小林委員が富岡町を支援していただいているということで、大変感謝申し上げます。実は私も富岡町出身で、この審議会のほうに参加させていただいて、復興という言葉を負って出ているつもりなのですが、実は、帰るたびにふるさとの光景が毎回違っているんですね。この現実と、このテーブルの上で審議する内容のギャップというのが私はとてもつらく、何と表現していいかわからないという現実の狭間において、今回引き受けたときにも、何ができるのだろうかともものすごく悩みました。でも、とにかく前に出て言わないことには復興にはならないと自分に言い聞かせて参加させてもらっています。

ただ、復興という言葉の中に、どうしても福島県は放射能という言葉が消すことができないのです。ただ、これについて私が毎回思うことは、いろいろな会議で全国に行っても、「福島県の人には放射能に汚染されている」という見方をどうしても払拭できないのです。名刺を出しても、一瞬引くという行為が多々あります。そういうことに対して、これから、先ほどおっしゃられた若い人の育成に関しては、この放射能ということに対しての正しい知識というものを前面に復興しなければ、偏見や差別というものが発生すると思います。これは、各年代もそうなのですけれども、あまりにも知識のない対応というのが悲しいかなと私は4年目にして思います。福島県はどうしても、放射能ということと、人間力を高める、精神力を強くするというのを、やっぱり前に出て進めていなければいけないのかなと思っております。復興という言葉とふるさとの再生という言葉をどういうふうに結びつけたらいいのか、日々悩んでいるのですけれども、帰るたびに景色が違っているというのは間違いありません。

そして、今、私の自宅のところに除染が入っているのですけれども、除染をすることで本当にとってもきれいになりました。きれいになって、本当に庭に布団を敷いて寝られるのではないかと思うぐらいきれいになりました。だけれど、4年間帰れなかったという時間は、家もだめにしてしまっても住めないです。このギャップも、正直行って被災している人たちは心が痛いことだと私は思います。復興という言葉にすることで、あまりかけ離れないような、そういうことを目標にして進めていきたいと思っております。

会 長

ありがとうございました。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。

瀬田委員

私も3期目を迎えたのですけれども、私はこの会に参加するにあたって、県民の皆さんすべてが平等に生活できればいいなということを考えて参加させていただいています。

もちろん、原発の被害で本当に大変な思いをしている福島県なのですけれども、被災前から引きずっている諸問題、それから、被災後に起きてしまった諸問題、両方に平等にみんなが目を向けてこれからの福島県を担っていくのが理想だなと思っています。

私の住んでいるところはとても小さい地域で、本当に過疎化も進み、現在は健康寿命を延ばす活動と、子育て支援の活動も同時にしているのですけれども、町

の総合健診の受診者も前年に比べて半分ぐらいに落ちています。高齢化が進みまして、皆さん、町の健診にも出てこれない、あるいはいろいろな諸問題でその会場に行けないということも大変問題として取り上げられています。また、病院に集中してしまっただけで健診を受けないという方もものすごく多くて、せっかく健診車が行っているのに半分以下の受診者というのが現実です。ここでは本当に、健康に、そして豊かに暮らそうね、みたいな話をしているのですが、現実には皆さん結構、そこまで達していないのだなというのが、今、只見から舘岩まで毎日回っているのですけれども、現実にはそんなことが起きています。

また、放射能の被害があまり感じられなかった南会津なのですが、風評被害という形のない原因に悩まされていて、それはいまだに根強く残っております。それは本当に毎日そのことを話題にして地域のみんなが話すような場面も見てきました。殊DCに関して、いろいろなところからいろいろな人が入ってきているので、その風評被害の話題はまだまだ根強く残っているという状況です。

以上です。

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

久保ですけれども、今、瀬田委員のほうから話がありましたところと非常に近いところもあるのですけれども、先ほど復興という言葉についての話が出ましたけれども、もう一方では被災者ということが依然としてかなり大きな部分を占めています。やはり、被災者という言葉が対象としてしまう人というのはかなり限定されてしまっているところがあります。やはり、福島県全体ということで考えていく計画だと思うので、当然、今回の震災以降の問題というのは非常に大きなところもありますけれども、例えば、生活再建という言葉でどう支援していくかというところは、かなり特殊な生活再建の領域に限定されていますけれども、そうではなくて、基本的にはやはり福島県民全体の生活というところをどう維持・継続、場合によっては再建していくのかと。さまざまな生活が崩れている一つとして震災ということがきっかけになっているところもありますし、雇用の問題ということもきっかけにした部分もありますし、保健医療の部分で問題が起きて生活の継続が難しくなって、その人たちの再建をどうするのかというさまざまな側面を持っている話なのですけれども、どうも震災ということも契機にして、そのことに特化されてきてしまっている側面がありはしないかというふうに思う部分も若干あります。

その部分を避けては通れないでしょうけれども、もう少し根本的な部分で考えていかなければいけないところというのは、おそらく、先ほど瀬田委員がおっしゃられたように、そもそも震災以前から持っていた課題ということが、震災を契機により明確に、もしくは深刻に現れてきているという側面の話なのに、震災がなければなかったことのような見方というのが依然とあるような気がします。そこをやはりこの審議会の中でもどう捉えながら考えていくかという話ができればいいかなというふうに思っております。

ありがとうございます。

会 長

久保委員

会 長

東 委 員	<p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>東と申します。この資料をいただいて、僕は一番は、人口の減少がこんなにひどくなるのはちょっと大変だなと、復興も大変なのですけども、そっちのほうに気がなりました。特に、これは希望なのですけども、参考資料の2のところの3ページに、私は大学に勤めているものですから、やはり大学生といいますか、学校による人口の移動がどのくらいなのか。それから、出るばかりではなくて、都会に出た学生がこちらに戻っているという流入もあるのではないかとしたときに、この表の平成26年度の転入・転出の表が5歳刻みで書かれているのですが、特に15歳から30歳の方で、どちらかという学校年代、18歳とか22歳とか、卒業したあとの数字がわかることで、実は昔から県外に出ていく若者をどうやってとめることができるかということがありましたが、その数字がわかるのではないかと思います。</p> <p>なぜかという、20～24歳で減っているというのは、学校のために減っているのか、何が理由で減っているのかがよくわからなくて、そこをもう少し細かく、そこだけは2歳刻みぐらいでできればデータにすると。昔、転入超過があったというのは、これはどういう理由で転入超過があったのか、正直、今の現状だとあまりわからなくて、出ていくのはある程度想定はつくのですけれども、昔はたくさんこの時期に来ていたというのはどういう理由があつて来ていたのか、それがどういう理由で入らなくなったのかというようなところが一番大きいのかなと、学校に勤めている者としては一番関心があります。ですから、できれば20歳前後のところはもう少し細かく年代で出る出ないがわかることによって、仕事の話とか教育の話とかというところの分析ができれば、一つ作戦が練られるのかなと思います。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。おそらく、今後、人口減少対策ということを議論していく上では、いくつかの柱を立てながら議論していくことになるかと思えます。その際には、今、東委員のほうからお話がありました若い世代の県外流出に関して、今指摘していただいたようなより詳細なデータを出していただく中でその議論ができればいいのかなと思います。</p> <p>今日の時点で何か補足説明できるものがあれば、事務局からお願いしたいと思います。</p>
復興・総合計画課長	<p>若者の15歳から24歳までの転出超過の状況ですが、ここにつきましての分析については継続的に進めてまいりたいと考えております。また、現状の把握ということになるかと思うのですが、アンケート調査を実施することとしておりまして、高校生・大学生を対象にアンケート調査をしておりますので、どうして出ていくのか、どうして戻ってこられないのか、そういったアンケート調査を今年度実施することとしておりますので、そこも併せて分析に役立てていきたいと考えております。</p>
会 長	<p>それでは、そのように対応をよろしく願いいたします。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。以前、総合計画を見直したときには、現地調査を行いながらやったことを思い出したのですが、やはり私自身としても、現地を見た</p>

り現場の声を聞いてリアルな感覚で総合計画なり復興計画を見直していけばいいかなというふうに思いますので、ぜひ、その点も含めてご協力いただければというふうに思います。

それでは、時間も近づいてきましたので、先ほど提案が了承されました部会委員の指名に移らせていただきたいと思います。

部会の委員の選任につきましては、条例第6条第2項で「部会に属すべき委員は会長が指名する」というふうに既定されておりますので、私のほうから指名させていただきますのでよろしいでしょうか。

先ほどの説明にありましたように、部会委員は合計で15名ということで、そのうち5名につきましては審議会委員以外の外部の方を加えるということですので、本日については審議会委員から部会委員になっていただく10名の方について指名をさせていただきます。そして、5名の特別委員につきましては、知事の任命後、改めて私から部会委員の指名をさせていただき、皆様にお知らせいたすということにさせていただきますと思います。

それでは、10名の方の指名をさせていただきますので、お手元の審議会委員名簿をご覧くださいと思います。お名前をお呼びします。

大橋信夫委員

轡田倉治委員

久保美由紀委員

高谷雄三委員

立谷秀清委員

馬場久一委員

早矢仕恵子委員

伴場賢一委員

樋口葉子委員

以上、9名の方々に、私を含めた10名としたいと思いますので、よろしくお願いたします。

本日予定した議事は以上ですけれども、最後に事務局のほうから何かありますでしょうか。

企画調整部政策監の松崎と申します。本日はお忙しいところご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

通常は総合計画の進行管理といいますか、取組状況の評価ということを皆さんにお願いをしているところではありますが、本年度はそれに加えて、復興計画の見直しということもあります。皆様にはご負担をおかけすることになりますけれども、なにとぞよろしくお願いたします。

また、先ほど「復興とは何だ」というようなお話もありました。例えば、若者の教育であるとか、新しい産業の創出であるとか、原発事故の完全収束であるとか、風評の払拭だとか、いろいろいただきました。それぞれの人がそれぞれの立場で復興とはなんぞやというところは変わるかもしれませんが、今の復興計画の中にも、それなりに計画の中には書き込まれているかと思います。また、

企画調整部政策監

足りないところは本年度の復興計画の見直しの中で皆様方からご意見をいただければと思います。

あとは、計画はあっても、いかに進めるのか、いかにスピード感をもって進めるのかということが非常に大事だというふうに思っております。皆様方のご意見もいただきながら、この取組を進化させていきたいというふうに思っておりますので、1年間、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

会 長

ありがとうございました。

それでは、本日予定した議題はすべて終了しましたので、審議を終了したいと思います。議事の進行にご協力いただきありがとうございました。

——閉 会——

司 会

塩谷会長、委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。

以上をもちまして福島県総合計画審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

(以 上)